

戸籍謄抄本等の郵送依頼書(法人等)

市区町村長あて

記入日 年 月 日

* 戸籍謄本等を不正な手段により取得した場合、戸籍法第133条に基づき、30万円以下の罰金が科せられます。

請求者	住所	*返送先は同封書類で確認できる所在地に限ります。		
	法人名			
	担当者			
	電話番号	()	*日中連絡のとれる電話番号	
どなたの証明が必要ですか	氏名	フリガナ		
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和	年	月 日
必要な戸籍	本籍地	我孫子市		
	筆頭者	フリガナ		
必要な証明書		全部事項証明(謄本)	個人事項証明(抄本)	手数料(1通)
	戸籍	通	通	450円
	除籍	通	通	750円
	改製原戸籍	通	通	750円
	戸籍の附票	通	通	300円
		(戸籍の附票に 本籍・筆頭者を記載 する・しない / 在外選挙人の記載 する・しない)		
	身分証明書	通(本人申請のみ)		300円
その他	証明書の名称()		通	
	必要とする証明内容をご記入ください。例)「〇〇の住所が載った戸籍の附票」「〇〇の出生から死亡までの戸籍」等			
請求理由				

★注意事項★

次の①から⑧を同封してください。

- ① 戸籍謄抄本等の郵送依頼書(本紙)
- ② 疎明資料の写し(契約書等)または委任状
- ③ 担当者の本人確認書類の写し
- ④ 担当者と法人との関係書類の写し(社員証等)
- ⑤ 会社概要、登記簿謄本または登記事項証明書等の写し
- ⑥ ⑤で返送先を確認できない場合は、返送先を証明する書類の写し
- ⑦ 手数料分の定額小為替(郵便局で購入し、無記名で送付)
- ⑧ 返信用封筒(返送先記入、切手貼付)

同封した定額小為替

円

我孫子市役所 市民課 郵送担当
 送付先: 〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地
 電話: 04-7185-1111(代表)